

第 1 回共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議 議事要旨

- 日時 令和 5 年 10 月 31 日 (火) 17 時 00 分～18 時 30 分
- 場所 県庁西棟 8 階 大会議室
- 出席構成員 (14 名) 青森公立大学 足達准教授
 (代理出席含む。) 東北大学 岡田教授 (リモート)
 弘前大学 片岡教授 (リモート)
 弘前大学 福田学長
 青森市医師会 北畠会長
 平内中央病院 首藤院長
 青森県医師会 高木会長
 全国自治体病院協議会 丹野青森県支部長 (十和田市立中央病院事業管理者)
 医療法人芙蓉会村上病院 水木院長
 青森市町会連合会 佐々木会長
 乳がんピアサポート BEC あおもり 佐藤代表
 血液疾患と歩む患者・家族の会 納谷氏 (青森県医療審議会委員)
 青森市病院運営審議会 原子委員
 青森地域広域事務組合 村上消防次長 (佐藤消防長の代理出席)

○案件

- (1) 有識者会議の今後の進め方等について
- (2) 共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項及び今後検討が必要と考えられる項目等について
- (3) その他

1 共同経営・統合新病院を整備することとした趣旨等について

(福田座長)

- ・案件に入る前に、二つの病院がなぜ一緒になる必要があるのかということに関して、事務局から説明を行い、構成員の皆様から御意見を伺いたい。

(原子構成員)

- ・県病とか市民病院は家族が利用した経験がある。人口減少や病院の老朽化、それからスタッフの減少などから、新病院として整備していく中で、現在の市民病院のような環境で整備されることを希望する。

(納谷構成員)

- ・病院の統合に関しては説明を聞いて本当に必要なことだと思った。
- ・新しい病院が働く皆さんにとっても、患者にとっても良い病院になるように話し合いができればと思う。

(佐藤構成員)

- ・市民病院で、医師不足によって、閉じていく科がたくさんあるという現象を目の前にしており、病院としての機能が失われているのではないかと思う。
- ・市民病院と県病が統合して、新しい形での病院になることが、より市民、県民にとっては有効であると思う。
- ・市民病院と県病の統合をととても歓迎している。

(佐々木構成員)

- ・県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会の提言である程度まとめられた、統合新病院を中心としたまちづくり、交通のインフラ、救急体制等に対して肉付けをしながら、新しい統合病院の検討を進めていければと思っている。

(福田座長)

- ・構成員の方々の意見を聞くと、統合に関しては概ね賛同いただけたと思う。

2 有識者会議の今後の進め方等について

(丹野構成員)

- ・統合新病院は県民、市民の皆様の関心もすごく高いので、議会に丁寧に説明することを思うと、令和5年度中の基本構想・計画の策定はなかなか厳しいと思うので、もう少し時間をとって良いのではないか。

(首藤構成員)

- ・確かにテンポよくやるのは大切だが、いろいろ課題があると個人的には思っている。
- ・(青森市以外の町村部の救急など) これまで取り上げられていないものがあるので、それらに対しても意見を聴く場があっても良いのではないか。

(福田座長)

- ・令和5年度中となると、あと5ヶ月しかないので、現実的には無理ではないか。
- ・病床数、機能、整備場所など大きな課題等があるので、今年度中(の基本構想・計画の策定)に固執することなく、しっかりと丁寧に議論することが大事だと思う。
- ・進め方については、構成員の皆様からいただいた意見を踏まえて進めていくこととしたい。

3 共同経営・統合新病院整備について基本的事項について

【(4)整備場所関係】

(足達構成員)

- ・病院の設計、体制や病院の機能といったものをこれから詰めていく際に、整備場所、特に面積が、要件に影響を与えると思うので、今後、市の会議で議論することとしたい。

(納谷構成員)

- ・場所は、青森県内であればどこでも自然いっぱいのところ建てられるとは思いますが、患者としての療養環境、生活の延長としての入院生活ということを考慮してほしい。

(片岡構成員)

- ・基本的事項の4番(整備場所)については、市の場所等を検討する会議が終わった後に、議論するものと理解しており、その際にアドバイスできればと考えている。

【(5) 救急医療体制関係】

(村上消防次長)

- ・青森消防本部においても、毎年最多出動件数を更新している状況で、軽い症状で救急車を要請する人も増加傾向にあり、緊急性が高く、本当に救急車を必要とする人に対して、迅速に対応できなくなるのではないかとといったところが危惧されている。
- ・青森市を中心に圏域全体でわかりやすく情報を発信し、限られた救急医療に対する住民理解の醸成や、意識啓発が必要。
- ・一次救急を担う医療機関等との役割分担を明確にした上で、統合新病院でなければ対応できない重篤な救急患者等にしっかり対応していけるよう、地域の医療機関等との連携体制を構築し、救急医療の強化につなげていくことが重要。
- ・令和4年の救急搬送件数は県立中央病院4,319件、市民病院2,786件となり、合算した7,105件は全搬送件数11,493件のうちの約62%を占める状況。
- ・資料によれば専門スタッフの増員を図り、救急医療体制を強化することなので、救急搬送の実情を考慮したより良い体制の構築に努めていただきたい。

(北嶋構成員)

- ・青森市急病センターを担当する医師の高齢化と参加する医師が減少していることから、新しい病院ができた場合には、現在の急病センター自体を動かして、そこに協力する体制を作ったらどうか。

(高木構成員)

- ・八戸市の場合は、2年前に市医師会が運営している休日夜間急病診療所を八戸市立市民病院のそばに新築移転した。
- ・移転したことにより、正月とか開業医があまりやりたがらない時は市民病院の先生がやってくれており、非常に良い形である。

【(7) 地域の医療機関との連携推進関係】

(丹野構成員)

- ・統合新病院は高度急性期、急性期でやっていくと思うが、回復期、慢性期、在宅医療との連携が必須だと思う。
- ・基本的事項に「地域医療連携推進法人の設立」が触れられている。自分自身、上十三地域で法人を設立したが、地域医療連携推進法人は地域医療の一体感、共存するためのツールとして非常に有効であると感じている。

(福田学長)

- ・県立中央病院と青森市民病院は後方支援病院と連携しないと成り立たない。その上で、地域医療連携推進法人は早急に設立することを考えるべきではないか。

(水木構成員)

- ・青森市内では、回復期、慢性期を受け入れている病院は、ほとんど民間病院であり、急性期は市民病院と県立中央病院が担っている。
- ・地域医療連携推進法人を立ち上げるとしたら、民間も入りながらという形でやっていただければ助かる。
- ・民間病院と急性期の統合新病院との連携を深めてやっていく形が、自分の中では理想。

(北島構成員)

- ・地域医療連携に関して、市内の有床診療所も減っていることから、新病院の退院患者を入院でなくても自宅に帰れるようなものを援助するような形で協力していければ思う。

(佐藤構成員)

- ・地域医療連携推進法人の役割などについて、どういう法人なのか、全国にどれだけあるのか、どのような機能を果たしているのか等の具体例を提示いただくと市民として非常にわかりやすいので、ぜひ情報を公開していただきたい。

(福田座長)

- ・地域医療連携推進法人について説明すると、これまで両病院が独自に近隣のクリニックや病院に転院調整していたが、きちんとした受け皿になっていただく仕組みと考えていただければわかりやすいかと思う。

(岡田構成員)

- ・地域医療連携について、東北大学病院でも取り組んでいるが、地域の基幹病院は患者を集めるだけではなく、地域の急性期医療が終了したら、お戻しして慢性期医療を担っていく仕組みを充実させていくべき。
- ・新しい病院ができれば、地域医療連携ではソーシャルワーカーなどの関与が非常に重要になると考えられ、地域の基幹病院として東北大学でも同様の取組を進めている。

4 今後検討が必要と考えられる項目等について

(福田座長)

- ・救急医療体制については、きちんと議論する必要がある。
- ・新しく病院ができたとしても、単独で青森県全体の地域医療を支えることはできないと思う。弘前大学と統合新病院が連携して全県の医療を支える仕組みを作っていくことが重要。
- ・統合新病院が青森地域保健医療圏をしっかりと支える病院となるためには、近隣の自治体病院を含む医療機関との協力連携が不可欠である。

以上